



5月31日～6月6日は

禁煙週間

5月31日は世界禁煙デー

たばこの害について正しい知識を持ち喫煙しないようにしましょう。たばこを吸っている人は禁煙に取り組みましょう。禁煙に関心のある人がいれば、できる限りサポートしましょう。喫煙のルールを守って周囲への影響に気を配り受動喫煙を防ぎましょう。

問合せ 健康推進課

健康マイレージさのぼっ歩

初心者サポーター会

スポーツタウンWALKER(さのぼっ歩アプリ)の新規登録が難しい人に、初心者サポーター会を実施します。(予約制)

日時 5月26日(火) 午前10時～11時30分、午後1時～3時30分のうち、約1時間

※予約時間は申込時にお知らせ

します。

場所 レイクアルスタープラザ・カワサキ生涯学習センター

対象 スポーツタウンWALKER(さのぼっ歩アプリ)の新規登録を希望する人

定員 30人(先着順)

持ち物 スマートフォン、さのぼカード、今年度の健(検)診結果(あれば)

※必ず本人がスマートフォンを持って来てください。

申込・問合せ 5月8日(金)以降

に電話で健康推進課へ

水道基本料金の減免制度

65歳以上の人でだけで構成される高齢者世帯は、水道など基本料金の減免を受けられる場合があります。

※同一住所にある人全員が65歳以上に限る

申請・問合せ 地域共生推進課

※詳しくは問い合わせてください。

い。

## 手話をやってみよう!

～ワンポイント手話講座③～

今月の手話「大阪(地名)」

右手2指を立て、頭の脇から前へ軽く2回出す。

問合せ 地域共生推進課



【訂正】広報4月号17ページ「手話をやってみよう!」の「野」の矢印の向きについて下記のとおり訂正します。  
(誤) ← → (正) ↘

## 「さのトレ体操」はじめませんか?

～「さのトレ体操」を始めたい団体を募集!～

理学療法士と作業療法士の協力のもと、「さのトレ体操」のDVDを作成しました。手軽にタオルを使い、介護を必要としない体づくりとフレイルの予防効果のある筋力トレーニングです。脳トレもできます!

まずは団体の代表者を決めて、基幹包括支援センターいずみさのへ相談してください。立ち上げの打ち合わせを行います。

### 【募集する団体(次の5つの要件をすべてみたす団体)】

- 体操する場所を自分たちで確保できる
- 動画(DVD)を映す機器を準備できる
- 1人がけの背もたれつきのいす(人数分)を用意できる
- 週1回以上を6ヵ月以上継続して体操ができる
- 毎回おおむね5人以上(うち65歳以上の人が半数以上)参加できる

### 【立ち上げの支援をします(無料)】

- 体操に使うDVDを貸し出します
  - 体操の専門家を派遣します(立ち上げ時・体力測定時)
  - 手作りの運動手帳を1人1冊プレゼントします
- 申込・問合せ 基幹包括支援センターいずみさの(☎464-2977)

地域で「さのトレ体操」やっています!



▲羽倉崎町会館



▶泉陽ヶ丘自治会館



▲YouTube

### 高齢者肺炎球菌予防接種

接種日当日に65歳の人で、接種歴がない人は公費で接種ができません。対象の人には、随時案内ハガキを送付予定です。

※案内ハガキが届いた人でも、自費も含め接種歴がある人は対象外

**対象** 本市に住民登録があり、次のいずれかに該当し、自らの意思と責任で接種を希望する人（すでに23価または20価等の肺炎球菌ワクチンの定期予防接種を受けたことがある人は対象外）

①接種日当日に満65歳の人（65歳の誕生日の前日から66歳の誕生日の前日までの人）

②接種日当日60～64歳の人で、心臓・腎臓・呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する人（該当の機能障害で身体障害者手帳1級所持または相当程度の人）

**接種回数** 1回

**自己負担金** 6,000円

※減免制度あり。令和8年4月1日以降、ワクチンの変更に伴

い自己負担金が変わりました。**持ち物** マイナ保険証、資格確認書など本人確認ができるもの、案内ハガキ、身体障害者手帳（②のみ）など

**場所・申込** 指定医療機関へ直接

#### 減免制度

市民税非課税世帯の人には自己負担金免除券を発行するので、事前に健康推進課へ本人確認ができるものを持参して申請してください。

※10月以降は混み合うので、早めに申請してください。

生活保護世帯の人は、生活保護受給者証明書原本を直接指定医療機関へ提出してください。

**問合せ** 健康推進課

※指定医療機関など詳しくはホームページ（ID：17217）をご覧ください。

#### 令和8年度

#### 募金申請受付

【河原林富美福祉基金助成申請】

大阪府共同募金会では、河原林富美福祉基金により、社会福祉事業の支援でこれまであまり手を差しのべていなかった福祉

の狭間の事業や福祉の周辺領域で支援を要する事業に対する助成申請を受け付けます。

**申請受付期間** 5月29日（金）まで

【共同募金助成申請（令和9年度事業対象）】

大阪府共同募金会では、大阪府内で行う民間社会福祉事業、更生保護事業、その他社会福祉を目的とする事業を行う法人・団体に対する助成申請を受け付けます。

**申請書受付期間** 5月1日（金）20日（水）

いずれも

**問合せ** 大阪府共同募金会（☎06・6762・8717 Fax 06・6762・8718 eメール：rikibou@akaihane-osaka.or.jp（件名に「助成金の申請につき」と明記してください）※詳しくは、大阪府共同募金会ホームページ（<http://www.akaihane-osaka.or.jp>）をご覧ください。

### 犬を飼っているみなさんへ

飼い犬登録（生涯に1回）と狂犬病予防注射（年1回）は法律で義務づけられています。

**【飼い犬登録】** 令和5年4月1日からマイクロチップ登録制度に参加しました。それ以降に飼い犬に装着したマイクロチップ情報を国（指定登録機関）に登録した場合、登録されたマイクロチップが犬鑑札とみなされ、これまでの犬鑑札交付は不要となります。マイクロチップが装着されていない犬については、これまでどおり飼い犬登録手続き（登録手数料：3,000円（初回のみ））をして、鑑札の交付を受けてください。鑑札を紛失した場合の再交付手数料は1,600円、鑑札を破損した場合の再交付手数料は無料です（破損した鑑札を持参してください）。

※飼い主が変わった、引っ越しした、飼い犬が亡くなったなど、登録内容に変更があれば、すぐに健康推進課へ連絡してください。市外へ転出する人は、転出先の自治体に問い合わせてください。

#### 【狂犬病予防注射と注射済票の交付】

**対象** 生後91日以上犬

※個別注射の費用は動物病院によって異なります（注射済票交付手数料：550円）。下記の動物病院以外で注射をした人は、動物病院など獣医師発行の「狂犬病予防注射済証」を健康推進課まで持参し、狂犬病予防注射済票の交付を必ず受けてください。

**問合せ** 健康推進課

※市では犬の特別住民認定書の発行も行っています。詳しくは問い合わせてください。

#### 【飼い犬登録・狂犬病予防注射・注射済票交付ができる動物病院】

町名	診療所	電話
大西	あすなる動物病院	462-7774
羽倉崎	じよの動物病院	490-3355
高松町	フレンド動物病院	463-0366
上瓦屋	矢野動物病院	462-2511